

令和8年度キャリアアップ研修事業の概要

1 事業の目的

福祉・介護従事者等のキャリアアップに資する研修を実施することで、介護人材等の資質向上及び人材の定着を促す。

2 補助事業者

関係団体・介護福祉士等養成校

3 補助の内容

(1) 通所型研修支援事業

関係団体・介護福祉士等養成校が実施する、事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対して補助する。

① 補助の対象となる経費

人件費、謝金、旅費交通費（最も経済的な通常の経路及び方法により計算した額とする。）、需要費（消耗品費）、役務費（印刷製本費、通信運搬費、手数料）、委託料（補助的な業務にかかるものに限る。）、使用料及び賃貸料

② 補助率 10/10

③ 補助額 研修1日につき160千円以内（1団体につき480千円以内）

(2) 講師派遣型研修支援事業

介護サービスを行う施設・事業所に無料で講師を派遣して介護等に関する出前講座を実施する関係団体・介護福祉士等養成校に補助する。

① 補助の対象となる経費

謝金、人件費、旅費交通費、需要費、役務費、使用料及び賃借料、委託費

② 補助率 10/10

③ 補助額 派遣1日につき28千円以内

(4) 補助対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで